

2. ごみ処理事業の概況

2.1 ごみ処理事業の概要

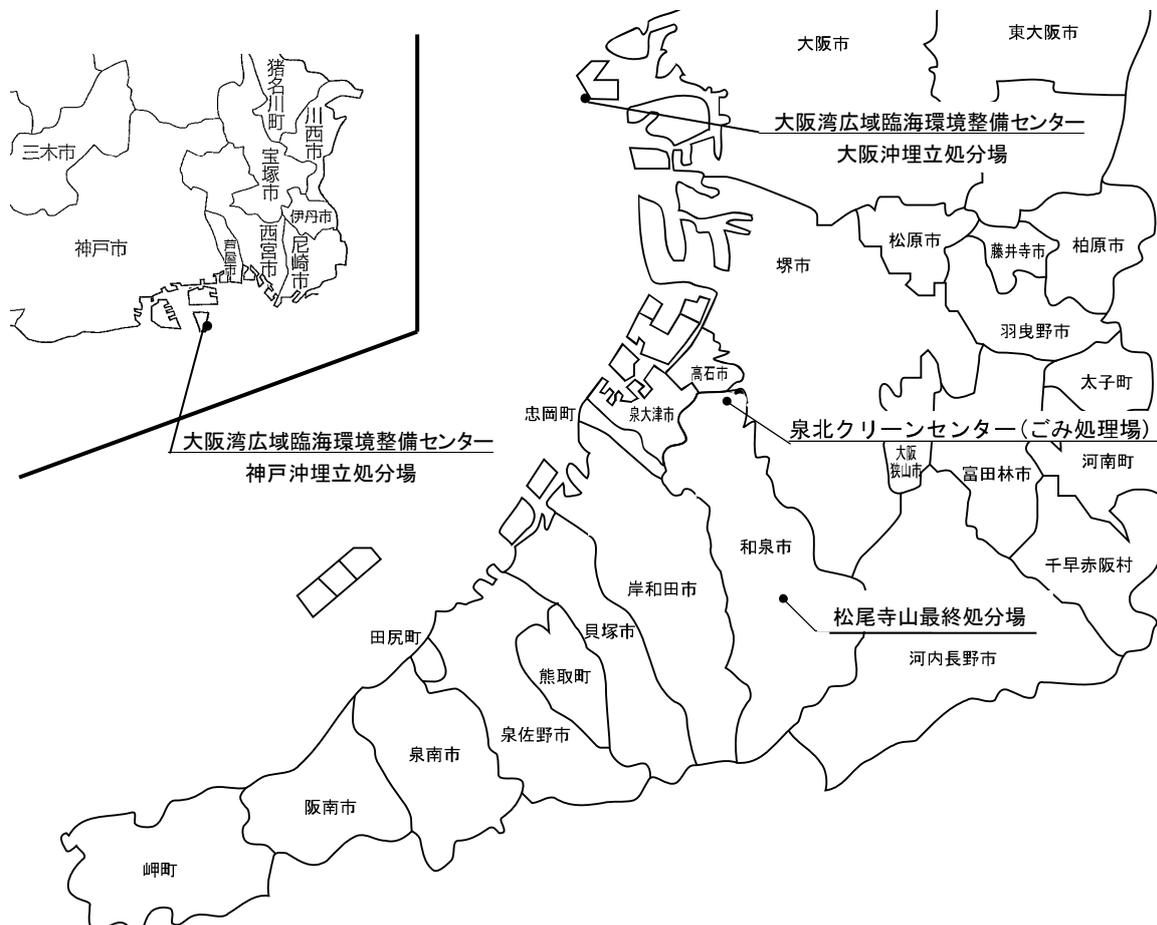
(1) ごみ処理事業の沿革

年 月	事業内容
昭和38年 2月	泉大津市和泉市清掃施設組合設立(ごみ処理場)
昭和41年 5月	高石市が加入し、「泉北環境整備施設組合」に改称
昭和48年 4月	2分別(可燃ごみ、不燃ごみ)収集を実施(可燃ごみ:委託、不燃ごみ:直営)
平成元年 4月	散乱空き缶回収協力金制度を設置
平成3年	「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定
平成4年 4月	3分別(日常ごみ、資源物等、粗大ごみ)収集を実施 3分別収集実施に伴い、すべてのごみ収集業務を委託 使用済み乾電池回収ボックス設置
6月	和泉市ごみ減量等推進審議会を設置 再資源化事業推進奨励金制度を設置
9月	ごみ減量化・リサイクル推進宣言店「エコショップ」の募集開始
平成5年 3月	松尾寺山最終処分場完成
4月	生ごみ自家処理容器(コンポスト)設置費補助金制度を設置
12月	「和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例」を制定
平成6年 9月	いずみ環境美化キャンペーンの開始
平成7年 5月	和泉市ごみ減量等推進員(リサイクリン)制度の設置
6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が制定(容器包装リサイクル法)
平成8年 9月	和泉市分別収集計画(第1期)策定
平成9年 4月	リサイクルプラザ「彩生館」が竣工
10月	ペットボトルの拠点回収の実施 ペットボトル集団回収奨励金制度を設置
平成10年 3月	第1次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成11年 6月	和泉市分別収集計画(第2期)策定
平成12年 1月	新分別収集をモデル地域(5,000世帯)で実施
4月	「容器包装リサイクル法」の完全施行
6月	EMぼかし生ごみ堆肥化容器設置費補助金制度を設置
平成13年 4月	「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)施行
9月	いずみ環境美化キャンペーンの廃止
平成14年 6月	和泉市分別収集計画(第3期)策定
10月	ごみ不法投棄連絡所の設置
平成15年 9月	ごみ袋の透明化を実施
平成16年 1月	粗大ごみ電話申込制へ移行
3月	ごみ処理施設(1号炉、2号炉、粗大ごみ処理施設)竣工(泉北クリーンセンター)
平成17年 3月	第2次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
4月	新分別収集を市内全域で実施(月1回) ペットボトル集団回収奨励金制度を廃止
6月	和泉市分別収集計画(第4期)策定
10月	家庭系粗大ごみの有料化を実施
平成18年 4月	「資源物」・「新分別」の月2回収集を実施
平成19年 1月	事業系粗大ごみ処理有料化を実施
4月	蛍光灯の無害化リサイクル処理を行うため、「電話申込制」に移行
9月	和泉市分別収集計画(第5期)策定
平成20年 4月	これまでの「家庭系ごみ」・「事業系ごみ」混載を廃止し、別車両での収集を開始 直接搬入ごみ処理手数料改正(泉北環境整備施設組合)110円/10kg→150円/10kg

年 月	事業内容
平成21年 3月	リサイクルプラザ「彩生館」増築棟(エコネル)が竣工 リサイクルプラザ「彩生館」に太陽光発電システム設置
4月	散乱空き缶回収協力金制度を廃止
7月	事業系ごみ処理有料化を実施
平成22年 9月	和泉市分別収集計画(第6期)策定
9月	啓発用分別ごみ箱貸出制度を設置
9月	第3次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成23年 3月	泉北クリーンセンター灰溶融設備(60t/日×2基)財産処分の承認を受け、稼働停止 社団法人全国都市清掃会議及び社団法人全国都市清掃会議近畿地区協議会退会
9月	和泉市再資源化事業推進奨励金交付要綱改正「その他紙類」を追加
平成25年 6月	和泉市分別収集計画(第7期)策定
平成26年 7月	「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」施行
平成27年 4月	和泉市再資源化事業推進奨励金交付要綱改正 和泉市生ごみ自家処理容器購入費補助金交付要綱改正 和泉市EMぼかし生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付要綱改正 和泉市家庭用生ごみ処理機購入費補助金制度を設置
8月	使用済み乾電池回収ボックスによる回収を終了 ペットボトルの拠点回収を終了
10月	家庭系日常(可燃)ごみの有料化を実施 個人ボランティア清掃制度を設置

資料: 清掃事業概要 平成26年度 和泉市、市データ

(2) ごみ処理施設の位置



2.2 現状ごみ処理システム

(1) ごみ処理・処分主体システム

① ごみ処理・処分主体

区分	和泉市	組合
減量化・資源化	○	—
分別排出	○	—
収集・運搬	○	—
中間処理	—	○
最終処分	—	○

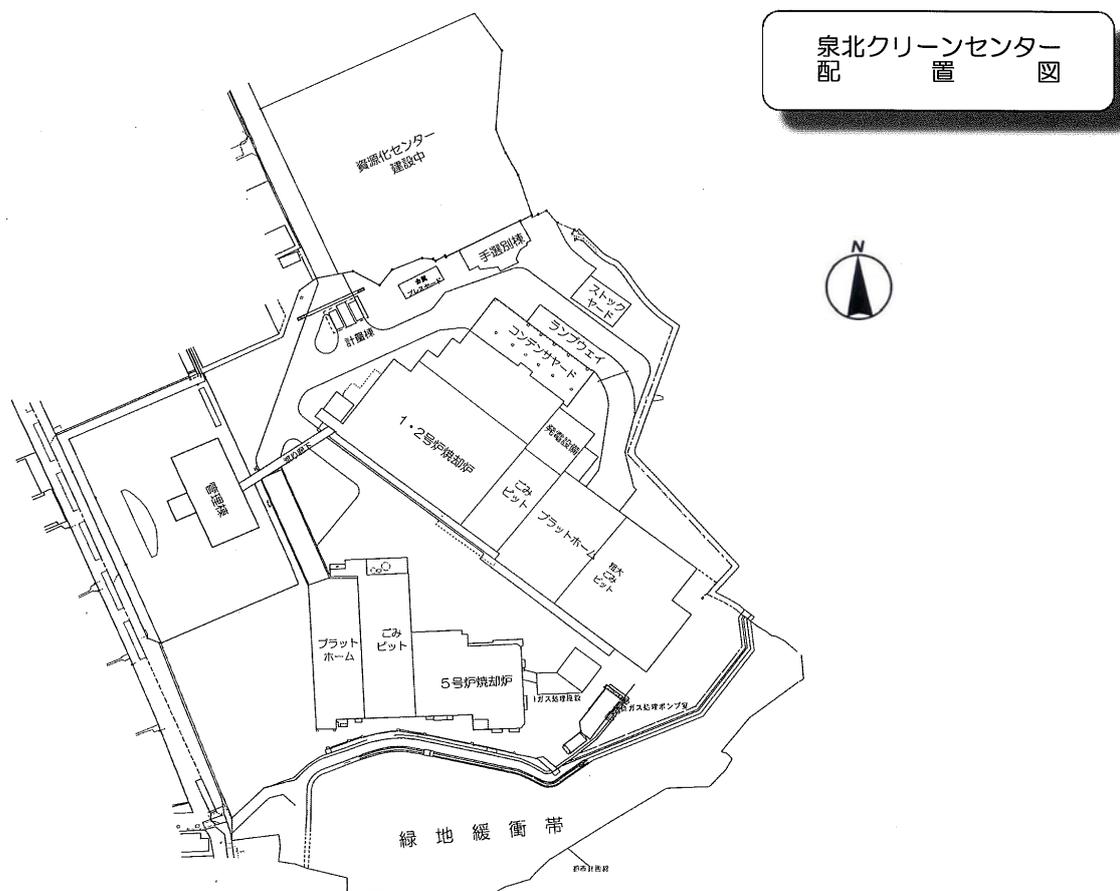
② ごみ処理の事務分掌

所管課	区分	担当事務
生活環境課	生活環境係	(1) 防疫に関すること。 (2) し尿処理に関すること。 (3) 不法投棄に関すること。 (4) 死骸その他汚物処理に関すること。 (5) そ族昆虫の防除に関すること。 (6) 他の係の所掌に属しないこと。
	ごみ減量化対策係	(1) ごみ減量化対策に係る企画、立案及び調整に関すること。 (2) ごみ減量化対策の基本計画の策定及び統計調査に関すること。 (3) 清掃モラルの普及啓発及び美化に関すること。 (4) 資源化事業の推進に関すること。 (5) 資源回収団体及び回収業者に関すること。 (6) 関係諸団体との連絡及び調整に関すること。 (7) ごみの排出管理及び指導に関すること。 (8) ごみ収集業務の委託及び許可業者に関すること。 (9) ごみ処理に関する市民相談及び苦情処理に関すること。 (10) ごみ収集計画の策定に関すること。 (11) リサイクルプラザに関すること。 (12) 泉北環境整備施設組合との総合的な調整に関すること。 (他の所管に係るものを除く。)

資料:和泉市事務分掌規則

(2) 中間処理ごみシステム

① 中間処理施設の配置



② ごみ種類・組成分析結果（家庭系ごみ）

項目\年度		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	
ごみの種類・組成	厨芥類	(%)	10.73	9.51	12.49	10.52	18.13
	紙類	(%)	42.91	46.74	40.25	43.27	40.55
	繊維類	(%)	8.94	5.70	5.98	6.33	7.70
	木・竹・草葉類	(%)	4.38	3.10	3.52	2.53	1.70
	ゴム・皮革類	(%)	0.02	0.09	1.31	1.85	0.19
	プラスチック類	(%)	25.11	26.87	25.89	24.41	20.46
	不燃物類	(%)	5.04	4.65	7.87	6.32	8.92
	その他雑物	(%)	2.87	3.34	2.69	4.77	2.35
単位容積重量	(kg/m ³)	96	112	95	122	123	
三成分	水分	(%)	42.03	44.38	44.72	47.30	48.67
	灰分	(%)	6.89	6.71	8.32	8.17	8.40
	可燃分	(%)	51.08	48.91	46.96	44.53	42.93
低位発熱量	(KJ/kg)	10,603	10,208	9,800	8,975	8,350	
	(Kcal/kg)	2,535	2,438	2,340	2,140	1,990	

注) 四捨五入による端数処理をしているため、合わない箇所がある。

資料:平成26年度 組合事業概要

2.3 現状ごみ処理・処分量の整理・実態

(1) 総排出ごみ量の実績

<年間量>

項目\年度		平成12	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	備考
家庭系総排出ごみ	t/年	50,870.85	44,135.72	44,243.10	43,535.69	42,761.57	41,803.16	①:②+③
再資源化集団回収	t/年	6,450.85	6,556.72	6,326.10	6,038.69	5,685.57	5,533.16	②
新聞	t/年	4,220.20	4,291.54	4,046.11	3,843.01	3,579.71	3,448.64	
雑誌	t/年	1,491.04	1,059.95	1,047.00	989.43	954.55	973.43	
段ボール	t/年	589.19	918.49	895.56	881.40	835.19	830.28	
古布	t/年	148.06	284.63	326.64	296.01	281.89	255.57	
紙パック	t/年	2.36	2.12	3.12	8.02	6.87	8.51	
その他紙類	t/年			7.68	20.82	27.36	16.74	
家庭系ごみ	t/年	44,420	37,579	37,917	37,497	37,076	36,270	③
日常(可燃)ごみ	t/年	38,977	33,538	33,926	33,692	33,347	32,716	
資源物	t/年	2,926	2,054	2,109	2,090	2,035	1,941	
新分別	t/年	252	1,476	1,373	1,204	1,192	1,184	
粗大ごみ	t/年	2,265	511	509	511	502	429	
事業系ごみ	t/年	25,518	17,272	17,796	17,691	17,925	19,348	④
可燃ごみ	t/年	23,944	15,620	16,230	16,223	16,509	17,960	
資源物	t/年	407	262	269	262	248	250	
粗大ごみ	t/年	1,167	1,390	1,297	1,206	1,168	1,138	
排出ごみ	t/年	69,938	54,851	55,713	55,188	55,001	55,618	⑤:③+④
可燃ごみ	t/年	62,921	49,158	50,156	49,915	49,856	50,676	
資源物	t/年	3,333	2,316	2,378	2,352	2,283	2,191	
新分別	t/年	252	1,476	1,373	1,204	1,192	1,184	
粗大ごみ	t/年	3,432	1,901	1,806	1,717	1,670	1,567	
総排出ごみ	t/年	76,388.85	61,407.72	62,039.10	61,226.69	60,686.57	61,151.16	⑥:②+⑤

注) 四捨五入による端数処理をしているため、合計が合わない箇所がある。

資料: 市データ、平成22~26年度 組合事業概要

<原単位>

項目\年度		平成12	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	備考
人口	人	176,044	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	⑦
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	⑧
家庭系総排出ごみ原単位	g/人・日	791.69	646.79	645.28	637.47	625.56	611.91	⑨
再資源化集団回収原単位	g/人・日	100.39	96.09	92.27	88.42	83.17	80.99	⑩
新聞	g/人・日	65.68	62.90	59.02	56.27	52.37	50.49	⑩-Σ※1
雑誌	g/人・日	23.20	15.53	15.27	14.49	13.96	14.25	※1
段ボール	g/人・日	9.17	13.46	13.06	12.91	12.22	12.15	※1
古布	g/人・日	2.30	4.17	4.76	4.33	4.12	3.74	※1
紙パック	g/人・日	0.04	0.03	0.05	0.12	0.10	0.12	※1
その他紙類	g/人・日			0.11	0.30	0.40	0.24	※1
家庭系ごみ原単位	g/人・日	691.30	550.70	553.01	549.05	542.39	530.92	⑪:⑨-⑩
日常(可燃)ごみ	g/人・日	606.59	491.48	494.80	493.34	487.84	478.90	⑪-Σ※2
資源物	g/人・日	45.54	30.10	30.76	30.60	29.77	28.41	※2
新分別	g/人・日	3.92	21.63	20.03	17.63	17.44	17.33	※2
粗大ごみ	g/人・日	35.25	7.49	7.42	7.48	7.34	6.28	※2
事業系ごみ原単位	t/日	69.91	47.32	48.62	48.47	49.11	53.01	⑫
可燃ごみ	t/日	65.59	42.79	44.35	44.45	45.23	49.21	⑫-Σ※3
資源物	t/日	1.12	0.72	0.73	0.72	0.68	0.68	※3
粗大ごみ	t/日	3.20	3.81	3.54	3.30	3.20	3.12	※3
排出ごみ原単位	g/人・日	1,088.43	803.82	812.57	808.09	804.62	814.13	⑬
可燃ごみ	g/人・日	983.15	742.02	751.55	748.51	746.79	759.12	⑬-※4
資源物	g/人・日	51.87	33.94	34.68	34.44	33.40	32.07	※4
新分別	g/人・日	3.92	21.63	20.03	17.63	17.44	17.33	※4
粗大ごみ	g/人・日	53.41	27.86	26.34	25.14	24.43	22.94	※4
総排出ごみ原単位	g/人・日	1,188.82	899.91	904.83	896.51	887.79	895.13	⑭

注) 四捨五入による端数処理をしているため、合計が合わない箇所がある。

⑨⑩⑬⑭※1.2.4:年間量÷人口÷年間日数×10⁶ ⑫※3:年間量÷年間日数

(2) 中間処理、埋立処分の実績

項目\年度		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	備 考
総排出ごみ量		t/年	61,407.72	62,039.10	61,226.69	60,686.57	61,151.16 ①
可燃ごみ等処理	可燃ごみ搬入量	t/年	49,158.33	50,156.33	49,915.06	49,855.95	50,676.16
	資源場内回収	t/年	33.78	31.59	26.94	26.86	20.85 ②
	段ボール	t/年	32.11	30.36	26.26	26.38	20.83
	ペットボトル	t/年	1.67	1.23	0.68	0.48	0.02
	焼却処理量	t/年	50,990.87	51,996.00	51,501.35	51,413.61	52,140.87
	可燃ごみ(資源回収後)	t/年	49,124.55	50,124.74	49,888.12	49,829.09	50,655.31
	粗大ごみ(破碎可燃物)	t/年	1,580.56	1,532.91	1,457.19	1,427.90	1,339.71 =⑥
	資源ごみ(選別可燃物)	t/年	285.76	338.35	156.04	156.62	145.85 =⑧
	処理残渣等	t/年	7,128.04	7,392.32	6,869.47	6,941.90	6,877.52
	焼却灰等	t/年	7,069.06	7,392.26	6,869.47	6,941.90	6,877.52 ③
熔融スラグ(有効利用)	t/年	58.98	0.06				④
粗大ごみ処理	粗大ごみ搬入量	t/年	1,900.59	1,806.05	1,716.69	1,670.61	1,566.66
	粗大ごみ処理量	t/年	1,900.59	1,806.05	1,716.69	1,670.61	1,566.25
	破碎資源化物	t/年	312.39	266.02	252.72	236.61	220.11 ⑤
	破碎スチール	t/年	255.18	215.31	187.56	185.80	164.27
	破碎アルミ	t/年	10.76	10.16	9.80	8.89	8.05
	マットスプリング	t/年	9.39	8.53	9.27	8.58	8.72
	鉄	t/年	37.06	32.02	46.09	33.34	39.07
	破碎可燃物	t/年	1,580.56	1,532.91	1,457.19	1,427.90	1,339.71 ⑥
	処理困難物	t/年	7.64	7.12	6.78	6.10	6.43 ⑦
	タイヤ	t/年	3.31	2.97	1.83	2.86	2.72
	廃家電	t/年	4.33	4.15	3.94	2.94	3.71
鉄	t/年	0.00	0.00	1.01	0.30	0.00	
リユース品	t/年					0.41 ⑧	
資源物等処理	資源物・新分別搬入量	t/年	3,791.94	3,750.71	3,556.33	3,474.36	3,375.70
	可燃物	t/年	285.76	338.35	156.04	156.62	145.85 ⑨
	資源化量	t/年	2,608.47	2,469.60	2,316.00	2,275.50	2,204.82 ⑩
	古紙	t/年	919.42	833.53	653.62	640.77	641.32 新分別
	乾電池	t/年	26.67	20.65	25.94	26.08	22.29
	蛍光灯	t/年	7.24	5.87	5.05	4.97	5.08
	ペットボトル	t/年	441.80	423.96	424.56	428.80	416.09 新分別
	白色トレイ	t/年	39.65	43.80	41.11	32.01	32.79 新分別
	プラスチックボトル等	t/年	75.77	70.95	83.80	90.39	93.91 新分別
	アルミ缶	t/年	69.01	75.01	96.08	98.68	103.76
	スチール缶	t/年	408.65	403.37	424.89	392.18	370.21
	カレット	t/年	580.14	547.23	522.59	523.70	495.24
	その他カレット	t/年	35.40	42.35	34.31	35.17	21.53
	生ビン	t/年	4.72	2.88	4.05	2.75	2.60
ガレキ	t/年	897.71	942.76	1,084.29	1,042.24	1,025.03 ⑪	
最終処分	埋立処分量	t/年	7,966.77	8,335.02	7,953.76	7,984.14	7,902.55
	焼却灰等	t/年	7,069.06	7,392.26	6,869.47	6,941.90	6,877.52 =③
	ガレキ	t/年	897.71	942.76	1,084.29	1,042.24	1,025.03 =⑪
再生利用	資源化量	t/年	3,021.26	2,774.39	2,602.44	2,545.07	2,452.62 ⑫:②+④+⑤+⑦+⑧+⑩
	再資源化集団回収量	t/年	6,556.72	6,326.10	6,038.69	5,685.57	5,533.16 ⑬
	総資源化量	t/年	9,577.98	9,100.49	8,641.13	8,230.64	7,985.78 ⑭:⑫+⑬
	総資源化率	%	15.6%	14.7%	14.1%	13.6%	13.1% ⑭÷①×100

注) 四捨五入による端数処理をしているため、合計が合わない箇所がある。

資料: 市データ、平成22～26年度 組合事業概要

(3) 不法投棄ごみの実績

品目\年度		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
テレビ	台	147	132	135	86	101
冷蔵庫	台	30	22	30	24	32
洗濯機	台	14	5	14	5	12
エアコン	台	1	6	0	0	1
自転車	台	187	144	110	182	118
消火器	本	44	30	14	9	17
タイヤ	本	278	234	214	234	214
単車	台	20	8	14	8	5
バッテリー	個	23	10	8	23	14

資料: 組合、市データ

(4) 廃棄物処理事業費の実績

項目\年度		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
一般会計決算額	千円	57,293,106	59,118,970	60,146,203	60,339,599	59,966,909
建設・改良費	千円	1,104	1,626	234	16,308	24,341
工事費	千円	0	0	0	0	0
収集運搬施設	千円	0	0	0	0	0
中間処理施設	千円	0	0	0	0	0
最終処分場	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
調査費	千円	0	0	0	0	0
組合分担金	千円	1,104	1,626	234	16,308	24,341
処理及び維持管理費	千円	1,522,938	1,417,883	1,511,480	1,470,072	1,326,896
人件費	千円	52,746	51,949	57,676	61,660	64,408
一般職	千円	52,746	51,949	57,676	61,660	64,408
収集運搬	千円	0	0	0	0	0
中間処理	千円	0	0	0	0	0
最終処分	千円	0	0	0	0	0
処理費	千円	0	0	0	0	0
収集運搬費	千円	0	0	0	0	0
中間処理費	千円	0	0	0	0	0
最終処分費	千円	0	0	0	0	0
車両等購入費	千円	0	0	0	0	0
委託費	千円	996,846	984,265	977,414	987,644	997,838
収集運搬費	千円	976,111	962,635	954,459	964,335	974,946
中間処理費	千円	20,735	21,630	22,955	23,309	22,892
最終処分費	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
組合分担金	千円	473,346	381,669	476,390	420,768	264,650
調査研究費	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
合計	千円	1,524,042	1,419,509	1,511,714	1,486,380	1,351,237
一般会計比率	%	2.66%	2.40%	2.51%	2.46%	2.25%
1人当たりのごみ処理費	円/人	8,152	7,577	8,079	7,937	7,219
人口	人	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166

資料: 平成22~25年度 一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)、平成26年度 市データ

2.4 関係市町村等の動向

(1) ごみ処理広域化

泉州ブロック内の施設整備状況を表 2-1 に示す。

大阪府では、平成 11 年 3 月に策定した「大阪府ごみ処理広域化計画」（計画期間：平成 11～30 年度の 20 年間）に基づき、府域に 6 つの広域ブロック（北大阪、大阪、東大阪、南河内、堺、泉州）を設定し、泉州ブロック（岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町の 8 市 4 町）会議において、各市町・一部事務組合（岸和田市貝塚市清掃施設組合、泉北環境整備施設組合、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉南清掃施設組合の 4 組合）とともに検討を行い、「減量化・リサイクルの推進」「処理施設整備の取り組み」「最終処分量の削減」等の広域的な取り組みへの課題に対する対応方針等を整理した、泉州ブロック広域化計画を平成 13 年 6 月に取りまとめ、現在に至っている。

表 2-1 泉州ブロック内の施設整備状況

市町名	人口(人)	構成組合	施設分類	施設名称	運転開始年月	施設規模
岸和田市	200,730	岸和田市貝塚市清掃施設組合	熱回収施設	岸貝クリーンセンター1～3号炉	平成19年4月	531t/3炉
貝塚市	89,938		リサイクルセンター	クリーンセンターリサイクルプラザ	平成19年4月	73.6t/5h
泉大津市	76,288	泉北環境整備施設組合	熱回収施設	泉北クリーンセンター5号炉(休炉)	平成3年3月	150t/1炉
和泉市	187,279		熱回収施設	泉北クリーンセンター1号炉	平成14年12月	150t/1炉
高石市	58,576		熱回収施設	泉北クリーンセンター2号炉	〃	150t/1炉
			リサイクルセンター	泉北クリーンセンター資源ごみ小型選別場	昭和55年4月	25t/7h
			リサイクルセンター	泉北クリーンセンター粗大ごみ処理施設	平成14年12月	40t/5h
			最終処分場	松尾寺山最終処分場	平成5年6月	410,430m ²
泉佐野市	101,554	泉佐野市田尻町清掃施設組合	熱回収施設	第二事業所	昭和61年4月	240t/3炉
田尻町	8,401		リサイクルセンター	第二事業所粗大ごみ処理施設	昭和58年3月	50t/5h
泉南市	64,278	泉南清掃施設組合	熱回収施設	清掃工場	昭和61年4月	190t/2炉
阪南市	57,207		リサイクルセンター	サブセンター不燃物資源化施設	平成6年4月	20t/5h
			リサイクルセンター	清掃工場	昭和61年3月	20t/5h
忠岡町	17,828		熱回収施設	クリーンセンター	昭和61年3月	30t/1炉
			リサイクルセンター	クリーンセンター	昭和59年3月	1t/5h
			リサイクルセンター	クリーンセンター粗大ごみ破碎処理施設	昭和63年3月	5t/5h
熊取町	44,386		熱回収施設	環境センター	平成4年4月	61.5t/2炉
			リサイクルセンター	熊取町環境センター	平成3年3月	16t/5h
岬町	16,972		熱回収施設	美化センター	昭和61年4月	50t/1炉
			リサイクルセンター	リサイクルセンター	平成22年4月	0.39t/5h

注1)人口は、平成25年度末現在(平成25年度 大阪府の一般廃棄物より)

注2)熱回収施設は焼却処理施設であり、リサイクルセンターは粗大ごみ処理施設または資源化処理施設である。

資料：平成25年度 大阪府の一般廃棄物

(2) ごみ処理広域化の効果予測

ごみ処理広域化の効果予測

項目	メリット	デメリット
1. 経済面	<ul style="list-style-type: none"> ①施設規模の大型化及び集約化に伴うイニシャルコスト(施設建設費)のスケールメリットがある。 ②施設の集約化に伴うランニングコスト(維持管理)のスケールメリットがある。 ③焼却処理施設は、規模が大きくなるため、低コストの発電に伴い売電が可能と見込まれる。 ④事業予定地周辺に対する経済効果の期待が想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①収集距離の長距離化や運搬車両の大型化等により収集経費が増加する。 ②関連施設が複数の自治体に分散する場合、施設間の運搬費が増加する。 ③関連施設間の長距離化によりストックヤード、積み替え施設等の新設が必要となる場合がある。 ④アクセス道路の整備等に係る費用が別途必要となる場合がある。
2. 環境面	<ul style="list-style-type: none"> ①施設の高度化が可能である。 ②ダイオキシン類対策が比較的容易と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①処理・処分に伴う環境負荷が増大(廃棄物が集中することによる施設周辺の環境負荷の増加)する。 ②収集・運搬に伴う環境負荷が増大(交通量の増加に伴う騒音・振動・排気ガス等の増加)する。
3. 技術面	<ul style="list-style-type: none"> ①ダイオキシン類の発生抑制等の高度な技術に対応した技術者の確保が容易である。 ②施設の大型化に伴い、処理方式の選択肢が広がるとともに、必要人員が減少する。 ③ごみ質の均一化及び稼働率の安定化が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①関連施設が複数の自治体に分散する場合、処理・処分場の効率が低下する。 ②施設の大型化に伴い労働時間の延長となる場合がある。(8時間勤務→24時間3交代勤務等)
4. 減量化・資源化面	<ul style="list-style-type: none"> ①資源物がまとまるため、流通プロセスが効率化できる。 ②焼却灰・飛灰に関しては溶融化が比較的容易になり、資源化及び埋立量の減量化が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設がない地域における住民のごみ問題に対する意識の低下が避けられない。 ②各自治体間の既存の資源化ルートが阻害されると考えられる。
5. 分別収集計画への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集計画に基づき必要となる圧縮処理・破碎処理・選別処理等の中間処理施設が共有化できる。 ②分別収集品目の収集量がある程度確保できるため、引き取り条件が有利になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治体間における分別・排出形態の統一が必要となる。
6. 行政面	<ul style="list-style-type: none"> ①広域化の整備に伴い、自治体間の相互交流が活性化して、地域のつながりや協力体制が強化される。 ②共同処理・処分することにより、自治体間の排出抑制・分別収集に対する競争心が高まり、それらに対する各自治体における取り組みの強化が図られる。 ③広域化に伴い、新しい組織体制を整備することになるため、ごみ処理事業について総合的な視点から抜本的に改革することが容易になる。 ④施設規模が大きくなることにより、担当職員のごみ処理に対する自覚が高まると考えられる。 ⑤単独自治体と比較して財源の確保が簡便になる。 ⑥事業候補地の選択肢が増加する。 ⑦面積の増大に伴い施設跡地の用途が多様化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①各自治体の既存施設の耐久年数が異なる場合、施設の廃止、施設の更新に関する地域住民の合意形成及び実施時期の調整が必要となる。 ②自治体間での費用分担を公平に行う必要がある。 ③事業予定地において、地域住民の合意を得ることが困難である。 ④他自治体の廃棄物を処理・処分することに対する地域住民の合意形成が困難である。 ⑤決議事項に対し、自治体間の権力差による不公平が生じる場合もある。 ⑥自治体間の調整に時間を要し、また施設規模が大きくなるため、建設期間が長期化し、計画から完成するまでかなりの時間がかかると見込まれる。 ⑦各自治体の独自性が薄れると考えられる。 ⑧既存施設の労働者に対する雇用保障の対応が発生する。 ⑨施設の故障時等については自治体間の相互協力が不可欠であるが、処理量の増加に伴い周辺自治体への負担が大きくなる。

(3) 大阪府内市町村別のごみ排出等状況（平成25年度実績）

市町村名	人口 (人)	生活系ごみ		事業系ごみ		ごみ総量	
		(t/年)	(g/人・日)	(t/年)	(g/人・日)	(t/年)	(g/人・日)
大阪市	2,664,217	483,793	498	627,754	646	1,111,547	1,143
堺市	848,154	212,812	687	126,091	407	338,903	1,095
岸和田市	200,730	43,750	597	29,152	398	72,902	995
豊中市	400,143	79,760	546	42,792	293	122,552	839
池田市	102,582	22,922	612	9,475	253	32,397	865
吹田市	360,007	79,420	604	36,107	275	115,527	879
泉大津市	76,288	15,622	561	11,284	405	26,906	966
高槻市	355,752	83,187	641	37,253	287	120,440	928
貝塚市	89,938	22,243	678	14,171	432	36,414	1,109
守口市	145,307	28,611	539	16,573	312	45,184	852
枚方市	407,558	95,667	643	31,962	215	127,629	858
茨木市	277,768	64,123	632	52,529	518	116,652	1,151
八尾市	269,759	67,305	684	22,744	231	90,049	915
泉佐野市	101,554	17,530	473	30,371	819	47,901	1,292
富田林市	116,489	35,174	827	5,330	125	40,504	953
寝屋川市	241,003	58,800	668	19,768	225	78,568	893
河内長野市	111,683	29,048	713	6,749	166	35,797	878
松原市	123,270	29,970	666	8,339	185	38,309	851
大東市	124,267	30,925	682	9,557	211	40,482	893
和泉市	187,279	42,762	626	17,925	262	60,687	888
箕面市	134,454	30,941	630	16,330	333	47,271	963
柏原市	72,438	19,897	753	4,147	157	24,044	909
羽曳野市	115,578	31,213	740	9,199	218	40,412	958
門真市	127,314	28,428	612	19,644	423	48,072	1,034
摂津市	84,759	18,271	591	13,188	426	31,459	1,017
高石市	58,576	12,046	563	6,091	285	18,137	848
藤井寺市	66,455	14,596	602	10,179	420	24,775	1,021
東大阪市	500,370	119,893	656	86,045	471	205,938	1,128
泉南市	64,278	13,774	587	9,001	384	22,775	971
四條畷市	56,812	15,489	747	2,626	127	18,115	874
交野市	78,114	17,006	596	4,064	143	21,070	739
大阪狭山市	57,781	17,418	826	3,588	170	21,006	996
阪南市	57,207	13,553	649	4,587	220	18,140	869
市計	8,677,884	1,895,949	599	1,344,615	425	3,240,564	1,023
島本町	30,711	7,278	649	1,079	96	8,357	746
豊能町	21,656	5,931	750	1,054	133	6,985	884
能勢町	11,387	2,274	547	1,396	336	3,670	883
忠岡町	17,828	4,856	746	1,228	189	6,084	935
熊取町	44,386	8,975	554	3,546	219	12,521	773
田尻町	8,401	1,961	640	768	250	2,729	890
岬町	16,972	6,140	991	1,110	179	7,250	1,170
太子町	14,110	3,574	694	172	33	3,746	727
河南町	16,133	4,867	827	754	128	5,621	955
千早赤阪村	5,826	1,954	919	111	52	2,065	971
町村計	187,410	47,810	699	11,218	164	59,028	863
組合圏域	322,143	70,430	599	35,300	300	105,730	899
府合計	8,865,294	1,943,759	601	1,355,833	419	3,299,592	1,020
全国	130,368,260	31,756,821	667	13,117,309	276	44,874,130	943

注)人口:住民基本台帳人口+外国人登録人口、全国の人口は10月1日現在

ごみ量、全国の人口:平成25年度 一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)

生活系ごみ:集団回収量を含む。

g/人・日:ごみ量(t/年)÷人口÷365

2.5 条例・要綱等の関係法令の整備状況

条例・要綱等の名称	実施日等	目的
和泉市環境基本条例	平成11年10月13日条例第23号	本市における環境の保全及び創造について、基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する基本的施策を定め、これを総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保することを目的とする。
和泉市生活環境の保全等に関する条例	平成11年10月13日条例第24号	和泉市環境基本条例の基本理念にのっとり、公害の防止その他の生活環境の保全及び創造に関する施策について必要な事項を定め、これに基づく施策を推進し、もって現在及び将来の市民の安全で健康かつ快適な生活の確保に資することを目的とする。
同上条例施行規則	平成12年3月31日規則第9号	
和泉市環境審議会規則	平成12年1月24日規則第1号	和泉市環境基本条例第21条第7項の規定に基づき、和泉市環境審議会の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。
和泉市環境保全対策連絡会規程	昭和57年10月25日訓令第7号	環境保全に関する事務を総合的に調整し、円滑な推進を図るため和泉市環境保全対策連絡会を置く。 和泉市環境基本条例第7条に規定する施策の基本方針に関することや前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関することを調査し、研究する。
和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例	平成5年12月22日条例第29号	廃棄物の発生を抑制し、及び再利用を推進するとともに、廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、もって市民の快適な生活を確保することを目的とする。
同上条例施行規則	平成6年3月31日規則第9号	
和泉市再資源化事業推進奨励基金条例	平成5年3月31日条例第7号	市民の積極的な古紙及び古繊維等の集団回収活動を奨励し、ごみの減量化及び再資源化の促進、資源・エネルギーの消費抑制及び有効利用を図る循環型社会の構築又は次世代に引き継ぐ環境の保全及び活用を目的とする事業を実施するために設置する。
和泉市リサイクルプラザ条例	平成9年3月28日条例第6号	廃棄物の減量、再資源化に関する活動の普及及び啓発並びに不用品物の再生利用等を促進するため、和泉市リサイクルプラザを設置する。
同上条例施行規則	平成9年3月31日規則第36号	
和泉市一般廃棄物再生利用業者の個別指定に関する規則	平成11年9月1日規則第39号	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号及び第2条の3第2号の規定に基づき、一般廃棄物再生利用業者の個別指定について必要な事項を定める。
和泉市ごみ減量等推進審議会規則	平成4年6月9日規則第14号	和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例(平成5年和泉市条例第29号)第7条第4項の規定に基づいて、和泉市ごみ減量等推進審議会の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。
和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例	平成26年3月28日条例第1号	市民等、事業者及び市の相互協力の下に、ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止することにより、清潔できれいなまちづくりを推進し、もって市民の快適な生活環境の保全及び都市環境の美化に資することを目的とする。
同上条例施行規則	平成26年6月30日規則第38号	
和泉市ごみ減量等推進員設置要綱	平成7年4月1日施行	和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例第8条及び和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例施行規則第3条に規定するごみ減量等推進員の設置に関し必要な事項を定めるものとする。
和泉市再資源化事業推進奨励金交付要綱	平成4年6月1日施行	市民が集団で自主的に資源ごみを回収した場合に奨励金を交付し、もってごみの減量化、資源再生利用、環境美化及び地域コミュニティの育成を推進し、廃棄物処理行政に対する市民意識の向上を図ることを目的とする。
和泉市生ごみ自家処理容器設置費補助金交付要綱	平成5年4月1日施行	一般家庭から排出される生ごみを堆肥化するための生ごみ堆肥化容器を設置する者に対し、予算の範囲内において容器購入費補助金を交付することにより、容器の設置を促進し、一般家庭から排出される生ごみの再利用を図り、併せて市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量を促進することを目的とする。
和泉市EMIぼかし生ごみ堆肥化容器設置費補助金交付要綱	平成12年6月1日施行	一般家庭から排出される生ごみを堆肥化するためのEMIぼかし生ごみ堆肥化容器を設置する者に対し、予算の範囲内において容器購入費補助金を交付することにより、容器の設置を促進し、一般家庭から排出される生ごみの再利用を図り、併せて市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量を促進することを目的とする。
和泉市家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付要綱	平成27年4月1日施行	一般家庭から排出される生ごみを堆肥化又は減量化するための電動式生ごみ処理機を設置する者に対し、予算の範囲内において処理機購入費補助金を交付することにより、処理機の設置を促進し、一般家庭から排出される生ごみの再利用を図り、併せて市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量を促進することを目的とする。
し尿処理助成金交付要綱	平成8年4月1日施行	し尿汲み取り事業を円滑に行うため、市長の許可を受けたし尿汲み取り業者に交付する助成金に関し必要な事項を定めるものとする。
和泉市合併処理浄化槽維持管理費補助金交付要綱	平成9年4月1日施行	合併処理浄化槽を設置している者に対し、予算の範囲内において合併処理浄化槽維持管理費補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の適正な維持管理と設置促進を図ることを目的とする。
和泉市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	平成4年6月1日施行	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市が交付する合併処理浄化槽設置整備事業の補助金の補助対象、補助金額その他必要な事項を定めることを目的とする。

資料：市ホームページ、清掃事業概要 平成26年度 和泉市